

令和4年度 特別支援教育課題解決研修会B 連絡事項

1 欠席等の届出

やむを得ない事情により欠席等となる場合は、事前に電話で下記研修会担当指導主事に連絡をした後、欠席届を提出してください。

2 交通手段について

総合教育センターへの来所は、原則として公共交通機関を利用願います。特別な事情がある場合は、総合教育センター各研修担当にご相談ください。なお、近隣の下増田簡易パーキング(無料)は道路利用者のための駐車場になりますので、研修受講目的での駐車はしないでください。

3 昼食

昼食は、1階階段横で弁当販売業者から購入することもできます。(数に限りがあります。)

※ 宮城県総合教育センターが会場の場合に限ります。